

# 第2次古賀市環境基本計画 後期実施計画シート(案)

## 凡例

(1) 内容については、「第2次古賀市環境基本計画」より引用しています。

(2) 「施策内容」の達成に向けて取組を推進するにあたり、前期5年間、後期5年間でのそれぞれの取組の方向性を掲載しています。

(3) (2)で示した前期での取組の方向性の達成に向けた具体的な取組内容を示しています。

(4) (3)で示した取組を実施する上でのスケジュールを掲載しています。

(5) 古賀市環境審議会及び古賀市環境政策調整委員会の意見を掲載する予定です。  
※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載します。

## 入力場所

第2次古賀市環境基本計画			担当課	環境課																																	
後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート			第2次古賀市環境基本計画での実施時期 前期																																		
施策内容達成のための具体的取組(後期)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境分野</th> <th colspan="2">自然環境</th> </tr> <tr> <th>環境目標</th> <td colspan="2">人と自然との「共生」</td> </tr> <tr> <th>取組の方向性</th> <td colspan="2">A. 保全方針・戦略の策定</td> </tr> <tr> <th>基本的な取組</th> <td colspan="2">A-①生物多様性の保全に向けた体制の構築</td> </tr> <tr> <th colspan="3">施策内容</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <th>指標</th> <th>現況</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施主体</td> </tr> </thead></table>					環境分野	自然環境		環境目標	人と自然との「共生」		取組の方向性	A. 保全方針・戦略の策定		基本的な取組	A-①生物多様性の保全に向けた体制の構築		施策内容						指標	現況	目標				前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等			後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等			実施主体		
環境分野	自然環境																																				
環境目標	人と自然との「共生」																																				
取組の方向性	A. 保全方針・戦略の策定																																				
基本的な取組	A-①生物多様性の保全に向けた体制の構築																																				
施策内容																																					
指標	現況	目標																																			
前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等																																					
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等																																					
実施主体																																					
具体的な取組の5年スケジュール																																					
	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																
(記入例)	先進地調査		調査を基に 施設整備	平成34年4月から 施設運用開始																																	
古賀市環境政策調整委員会意見			古賀市環境審議会意見																																		

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

後期版実施計画シート 内 「施策内容における取り組みについて」 記述欄回答担当課一覧

回答担当課	自然環境 A ①	自然環境 A ② <del>①</del>	自然環境 A ③ <del>②</del>	自然環境 B ①	自然環境 B ②	自然環境 B ③	自然環境 C ①	自然環境 C ②	生活環境 A ①	生活環境 A ②	生活環境 A ③	生活環境 B ①	生活環境 B ②	生活環境 C ①	都市環境 A ①	都市環境 A ②	都市環境 A ③ <del>①</del>	都市環境 A ④	都市環境 B ①	地球環境 A ①	地球環境 A ②	地球環境 A ③	地球環境 B ①	地球環境 B ②	資源循環 A ①	資源循環 A ②	資源循環 A ③	資源循環 A ④	環境意識と行動 A ①	環境意識と行動 A ②	環境意識と行動 B ①	環境意識と行動 B ②	環境意識と行動 C ①	環境意識と行動 C ②	環境意識と行動 C ③	環境意識と行動 D ①	環境意識と行動 D ②
環境課（環境整備係）	○	○	○				○		○	○	○	○		○						○	○	○	○	○					○	○					○	○	
環境課（資源循環推進係）																									○	○	○	○									
環境課（海津木苑）																																			○		
都市計画課					○		○	○							○	○	○	○																			
農林振興課		○		○	○	○																															
建設課								○																													
下水道課													○										○														
管財課																							○	○													
学校教育課							○																										○				
コミュニティ推進課																													○	○							
文化課																		○																			
教育総務課																							○	○													
水道課																							○	○													
生涯学習推進課																																			○		

…前期のみの取り組み（後期は削除）  
 …後期から新設された取組

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 57

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	A. 保全方針・戦略の策定と推進
基本的な取組	A-①生物多様性の保全に向けた体制の構築

### 施策内容

過去実施した自然環境調査(平成14～15年度)における研究会のメンバーを中心に、生物多様性の保全に向けた検討委員会を立ち上げます。既存の植生図などのデータを最大限活用しながら、古賀市の特性にあった調査方法を検討し、自然環境に関する不足データの収集やモニタリング・評価システムの構築など、市民をはじめ地域を巻き込んだ保全のための体制づくりの検討も併せて取り組めます。

指標	現況	目標
生物多様性の保全に向けた体制づくり	—	平成29年度
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

平成16年に作成した「古賀市自然環境調査報告書」の植生図等のデータを活用し、自然環境を専門とする有識者や市民団体等との意見集約及び調整を行いながら、評価方法の作成やモニタリング調査を実施します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

検討委員会については設立が行われ、体制の確立が行われたため、取組を削除。

### 実施主体

環境課、自然環境を専門とする有識者、市民団体等

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

自然環境調査実施検討委員会の立ち上げ及び継続実施	自然環境を専門とする有識者や市民団体等で構成された「自然環境調査実施検討委員会」を立ち上げ、適宜協議を実施する。
指標種の設定及びモニタリング体制の構築	指標種の設定及びモニタリング体制を構築する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

—	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 57

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	A. 保全方針・戦略の策定と推進
基本的な取組	A-②①自然環境調査の実施と「生物多様性古賀戦略」の推進

施策内容	
<p>生物多様性に関する取組の基礎となる情報を収集していくため、多様な主体による生きもの調査を実施していきます。なお、調査の実施にあたっては、小学生など若年層と取り組むことで、環境教育・環境学習の場としての活用を図ります。</p> <p>また前期に策定した「生物多様性古賀戦略」について、学識者をはじめボランティア団体など多様な主体により、様々な取組を行っていきます。</p>	

指標	現況	目標
古賀市生物多様性地域戦略の策定	—	平成29年度
重要地域の保全箇所数	2箇所(平成30年度)	増加(平成35年度)

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
「(仮称)古賀市生物多様性地域戦略」策定に向け、自然環境を専門とする有識者や市民団体等と横断的な体制を構築し、調査、評価を実施します。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
前期では、生物多様性地域戦略の策定のため、自然環境を専門とする有識者や市民団体等で構成される古賀市環境審議会生物多様性専門部会を設置し、関係機関等との協議及び調整を行ってきました。
生物多様性地域戦略について、基礎情報の収集も含め、多様な主体による様々な取組を推進していきます。

実施主体
古賀市(環境課、農林振興課)、自然環境を専門とする有識者、市民団体等

担当課	環境課、農林振興課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
多様な主体の参画	市内の様々な主体の参画と連携を促進し、市民参加型生きもの調査などの戦略推進のための取組をすすめる。
重要地域の保全	生物多様性の観点から重要と思われる地域の保全を行う。
地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	生物多様性の保全と密接に関わる地球温暖化対策と相互に関連し合いながら、生物多様性の保全を推進する。
希少な野生生物の保護	希少な野生生物の保護を推進するとともに、保護の重要性を発信する。
外来種対策	外来種への関心と防除意識の喚起を図る。
野生鳥獣の適正な管理と駆除	鳥インフルエンザ等の感染症への対応や、農作物等に被害を与える有害鳥獣への対策を行う。
自然環境調査・評価を実施するための体制構築	自然環境調査・評価を実施するための体制を構築する。
自然環境調査実施計画の策定	自然環境調査に係る実施計画を策定する。
多様な主体との調整	市民団体等多様な主体との共働にて調査を実施する。
「(仮称)古賀市生物多様性地域戦略」の策定	「(仮称)古賀市生物多様性地域戦略」を策定する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
多様な主体の参画	多様な主体による交流会(1回程度/年)				
	調査についての検討	モデル地域での実践	多様な主体による生きもの調査		
重要地域の保全	多様な主体による保全活動の実施				
地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	地球温暖化と生物多様性の関係に関する啓発				
希少な野生生物の保護	多様な主体による保護活動の実施				
外来種対策	多様な主体による防除活動の実施、イベント・広報等による啓発				
野生鳥獣の適正な管理と駆除	古賀市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲及び被害防止施策の実施				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
外来種対策については、人体に危険を及ぼすもの(セアカゴケグモ、ヒアリなど)と生態系を破壊するもの(ブラックバス、ミシシippアカミミガメなど)を分ける必要があると考えられる。	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 58

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	A. 保全方針・戦略の策定と推進
基本的な取組	A-③②生物多様性の保全に向けたガイドラインの検討

### 施策内容

宅地開発など古賀市の開発事業の際に、生物多様性に配慮した環境整備を促すため、現行の環境配慮指針を見直し、土地対策指導要綱での協議内容や、「景観基本計画」を考慮した環境整備を図るためのガイドラインを作成します。  
ガイドラインには、植生や生物の生息環境など、その地域の生物多様性の視点から、重要度に応じて求められる保全施策の方法とともに外来生物への対応なども考慮します。  
また、古賀市の環境の状況は変化していくため、A-①の推進にあわせ定期的なモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図り、環境配慮指針として整備します。(第1部 第6章参照)

指標	現況	目標
生物多様性の保全に向けたガイドラインの策定	—	平成30年度

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

《基本的な取組 A-②「自然環境調査の実施と「(仮称)古賀市生物多様性地域戦略」の策定」に沿った環境整備を図るためのガイドラインの整備に向け、関係者間での調整を行います。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

前期(平成26年度～平成30年度)においては、ガイドラインの整備には至らず、生物多様性古賀戦略を策定にとどまっている。開発事業における生物多様性に配慮した環境配慮指針に見直すために、検討をすすめていく。

### 実施主体

古賀市(環境課)、自然環境を専門とする有識者

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

環境配慮指針の見直しの検討	開発事業において生物多様性への配慮を推進するため、環境基本計画に掲げる「開発事業における環境配慮指針」の見直しを検討する。
生物多様性の保全に向けたガイドラインの整備	《基本的な取組A-②自然環境調査の実施と「(仮称)古賀市生物多様性地域戦略」の策定》にて推進する実施内容と整合性のとれたガイドラインを整備する

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
環境配慮指針の見直しの検討	生物調査の実施			環境配慮指針の検討	

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 59

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	B. 森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)
基本的な取組	B-①農地の保全と有効活用

施策内容	
<p>水源かん養や災害防止などの農地の持つ多面的・公益的な機能を今後も生かすため、水路・ため池などの適切な維持管理を促し、継続的な機能維持に努めます。</p> <p>生産された野菜などの一部をコスモス館の販売や学校給食に用いることで、地産地消の推進を図るとともに、市民農園の整備や市民がその大切さを実感できるようなふれあいの場の創出にも努めます。</p> <p>また、耕作放棄地対策については、国の制度である「人・農地プラン」事業を進めるとともに、農業委員会による指導強化、同時に耕作放棄地の再生事業を実施していきます。</p>	

指標	現況	目標
コスモス広場の組合員数	200人	増加(平成35年度)
市民農園数	3箇所	5箇所(平成35年度)

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>農業施設については適正な機能が発揮されるよう維持管理を継続していきます。</p> <p>地産地消の拠点であるコスモス館の管理運営を継続していきます。</p> <p>農区に対し「人・農地プラン」作成を推進し、遊休農地を増やさず耕作放棄地の再生を図りながら、遊休農地の活用と農業の担い手の確保につながる施策を展開します。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>農業施設については適正な機能が発揮されるよう維持管理を継続します。</p> <p>地産地消の拠点であるコスモス館の管理運営を継続します。</p> <p>古賀市全域に策定した「人・農地プラン」を活用し、遊休農地の活用と農業の担い手の確保につながる施策を展開します。</p>

実施主体
古賀市(農林振興課)、農業委員会、コスモス広場利用組合

担当課	農林振興課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
耕作放棄地の活用	農業委員会による農地パトロールで耕作放棄地と認定された農地を、 <b>農地として活用できるよう取り組む。</b>
地産地消の推進	地元農産物の学校給食への利用やコスモス館での販売を促進し、地産地消を推進する。
農業用施設の継続的な維持補修	農業用施設の継続的な維持補修を行う。
市民農園開設に向けたあっせんや相談	<b>市民のレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいがづくり、児童・生徒の体験学習などを目的に、小面積の農地を利用して野菜や花を育てる市民農園開設に向けたあっせんや相談を受ける。</b>
「人・農地プラン」の作成	<b>農業の担い手や農地などを含めた今後の地域農業のあり方を示す「人・農地プラン」を作成する。</b>

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
耕作放棄地の活用	農地パトロールの実施				
地産地消の推進	地元農産物の販売促進				
農業用施設の継続的な維持補修	老朽箇所の把握 維持補修工事実施				
市民農園開設に向けたあっせんや相談	あっせん等の支援				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
-	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 59

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	B. 森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)
基本的な取組	B-②森林・松林の適正な管理と保全

### 施策内容

人工林の計画的な間伐や「古賀市10万本ふるさとの森づくり事業」で実施したグリーンパークの木々の育林を継続して実施していくとともに、海岸に植生する松林についても、松くい虫防除のための農薬散布や松葉かきなど、ボランティア団体と連携・協力しながら適切な管理に努めていきます。  
また、近年問題が顕著になってきている竹林被害の問題についても、有効な対策の検討やそれに向けた体制の整備などについて考察していきます。

指標	現況	目標
森林面積	1,120ha	現状維持(平成35年度)
-	-	-

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

松林保全のため松くい虫対策となる薬剤の散布や樹幹注入事業を継続します。また、ボランティア団体との定期的な協議や支援を行ない松林保全に繋がります。  
森林への侵入竹林は有効な対策について研究します。  
グリーンパークの森林保全については、啓発活動等も含め、ボランティア団体等と共働で継続実施します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

松林保全のため松くい虫対策となる薬剤の散布や樹幹注入事業を継続します。また、ボランティア団体との定期的な協議や支援を継続し松林を保全します。  
前期の研究を踏まえ侵入竹林への対策を行います。  
グリーンパークの森林保全については、都市公園としての機能を維持できるよう整備保全します。啓発活動等も含め、ボランティア団体等と共働で継続実施します。

### 実施主体

古賀市(農林振興課、都市計画課)

担当課	農林振興課、都市計画課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

松林の保全	松くい虫の防除を行うとともに、ボランティアによる松葉かきなどを行い、松林の保全を図る。
森林の保全	荒廃森林の再生と水源かん養機能の維持を図るため間伐を行う。
竹林対策	侵入竹林対策について研究する。
グリーンパークの森林保全	グリーンパークの森林植樹地内の除草保全に関する育林や啓発活動等を実施する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
松林の保全	薬剤散布・樹幹注入事業の実施、ボランティア支援				
森林の間伐	事業量調査・間伐事業の実施				
竹林対策	対策の研究	補助制度等の活用による事業検討及び実施			
グリーンパークの森林保全	森林植樹地内の除草の実施				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

-	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 59

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	B. 森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)
基本的な取組	B-③農業者・団体の人材育成

### 施策内容

農業従事者の減少に歯止めをかけるため、各種補助金などの制度をはじめ、福岡県北筑前普及指導センターや粕屋農業協同組合と情報共有しながら、それぞれが保有する有効な支援策を提案し、育成していくことで、将来的には認定農業者としての農業経営が図れるよう支援を行っていきます。

指標	現況	目標
認定農業者数	53人	66人(平成35年度)
-	-	-

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

新規就農者や認定農業者への支援を継続し、農業の担い手の確保につながる施策を展開します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

前期に引き続き、新規就農者や認定農業者への支援を継続し、農業の担い手の確保につながる施策を展開します。

### 実施主体

古賀市(農林振興課)、古賀市認定農業者協議会

担当課	農林振興課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

農業次世代人材投資事業	人・農地プランに位置づけられた45歳未満の独立・自営就農者に対して、 <b>農業次世代人材投資資金</b> を交付する(最長5年間)。
経営転換協力金の交付	人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体への農地集積に協力する、土地利用型農業から経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人に対し、農地面積に応じた経営転換協力金を交付する。
認定農業者の支援	認定農業者の効率的かつ安定的な農業経営を支援する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
農業次世代人材投資事業	資金の交付				
経営転換協力金の交付	運営転換協力金の交付				
認定農業者の支援	認定農業者の支援				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

-	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。



# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 61

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	C. 人と自然とふれあう場の保全・創出
基本的な取組	C-①薬王寺水辺公園及び小学校内ビオトープの計画的な保全と活用

### 施策内容

薬王寺水辺公園内のビオトープを、ボランティア団体などと共働して、計画的な保全に取り組めます。また、小学校(舞の里小、花見小)内にあるビオトープについても、学校やボランティア団体をはじめ、地域、PTCAとも連携・協力しながら保全を図るとともに、環境学習の場としても有効に活用していきます。

指標	現況	目標
ビオトープを活かした取り組み数	2回	増加(平成35年度)
生物とふれあう場の確保・創出に対する満足度	17.6%	47.8%(平成35年度)

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

ぐりんぐりん古賀と連携・協力を図り、舞の里小学校ビオトープ及び薬王寺水辺公園内ビオトープの再整備に取り組めます。  
舞の里小学校ビオトープについては、学校と協議のうえ、ビオトープを活用した講座案を作成します。学校においては、委員会活動や、生活科の授業等の環境学習での活用を推進します。  
保全については、学校を中心に地域やPTAと連携し、取り組めます。  
薬王寺ビオトープについては、ぐりんぐりん古賀等と連携・協力を図りながら取り組みを推進します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

ぐりんぐりん古賀と連携・協力して薬王寺水辺公園内ビオトープの再整備に取り組むとともに、舞の里小学校・花見小学校など市内にあるビオトープの計画的な活用や保全に、PTCAとも連携・協力を図りながら、取り組めます。

### 実施主体

古賀市(環境課、都市計画課、学校教育課)、ぐりんぐりん古賀、学校、市民

担当課	環境課、都市計画課、学校教育課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

舞の里小学校 ビオトープの再整備	多様な主体と連携して舞の里小学校ビオトープの再整備を行う。
学校教育活動への ビオトープの活用推進	授業をはじめとした学校教育活動へのビオトープの活用推進を行う。
薬王寺水辺公園内のビオトープ の再整備及び活用推進	希少生物の生息する薬王寺水辺公園内のビオトープの再整備を行うとともに、活用推進を行う。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
舞の里小学校 ビオトープの再整備	舞小ビオトープ倶楽部による整備・保全活動				
学校教育活動への ビオトープの活用推進	活用促進の支援の継続				
薬王寺水辺公園内のビオトープ の再整備及び活用推進	ぐりんぐりん古賀と連携したビオトープの保全活動及び環境教育への利用				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

-	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 61

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	C. 人と自然とふれあう場の保全・創出
基本的な取組	C-②自然環境に配慮した河川・公園の保全と創造

### 施策内容

環境保全型ブロックの使用など自然環境に配慮した整備を推進していきます。また、ボランティア団体と連携した草刈りや、市民とのワークショップによる景観や自然環境に配慮した河川及び親水空間の確保をめざすとともに、環境学習の場としても活用していきます。

指標	現況	目標
生物とふれあう場の確保・創出に対する満足度	17.6%	47.8%(平成35年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

河川整備においては、自然環境に配慮した整備を推進していきます。県・市・九州大学、市民協働ですすめている大根川の整備については、今後もワークショップの開催などを通して、景観や自然環境に配慮した河川及び親水空間の確保をめざすとともに、環境学習の場としての活用も検討します。市施工の新規公園整備等については、ワークショップの開催による市民参加型の公園づくりに取り組み、公園の草刈等、地域との連携による効果的・効率的な公園の維持管理を推進します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

大根川においては、前期に引き続きワークショップを開催し、親水空間を確保していきます。市が作る新規公園整備等については、ワークショップの開催による市民参加型の公園づくりに取り組み、公園の草刈等、地域との連携による効果的・効率的な公園の維持管理を推進していきます。また、市所有の公園について、自然環境に配慮しながら維持管理を行います。

### 実施主体

古賀市(建設課、都市計画課)、学校、市民、ぐりんぐりん古賀

担当課	建設課、都市計画課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

大根川整備工事に係るワークショップの開催	大根川整備が継続されていることから、これまでのワークショップ参加者や市民に、工事に係るワークショップを開催する。
自然に触れあえる都市公園の整備	千鳥ヶ池公園など自然に触れ合える公園として維持管理する。
花見東地区公園整備に関するワークショップ開催	花見東地区公園整備についてワークショップを開催する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に制度設計を行う	平成34年4月から制度運用開始	
大根川整備工事に係るワークショップの開催	県による工事 工事に係るワークショップ				
自然に触れあえる都市公園の整備	適切な維持管理				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

—	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 63

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」「安全」な住環境の確保
取組の方向性	A. 大気環境その他の保全
基本的な取組	A-①生活環境苦情などに対する適切な対応

### 施策内容

生活環境苦情に対しては現場確認など迅速な対応を行うとともに、必要に応じ立入検査を実施します。また、近年では、特に不法投棄や野焼き、近隣騒音など、一般家庭が当事者となる苦情が多くを占めているため、広報やホームページによる市民・事業者へのマナーの啓発に努めます。  
また、有害物質の流出による土壌汚染や水質事故などの対応は、県や関係部署と連携して拡大防止、原因の究明を図ります。

指標	現況	目標
生活環境苦情件数	73件	20%減少(平成35年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

苦情発生時における速やかな対応、また県や市関係部署との連携を図り、苦情件数の減少に努めます

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

前期に引き続き、苦情発生時における速やかな対応、また県や市関係部署との連携を図ります。また、市民・事業者へのマナー向上のための啓発を行い、苦情件数の減少に努めます。

### 実施主体

古賀市(環境課、関係部署)、県保健環境福祉事務所

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

生活環境苦情の対応	生活環境苦情となっている原因を確認し、発生源に対し指導を行う。
土壌汚染や水質事故などに関する対応	有害物質の流出による土壌汚染や水質事故などの対応に関しては、県や関係部署と連携して被害の拡大防止、原因の究明に努める。
市民・事業者へのマナーの啓発	広報やホームページによる啓発を行い、市民・事業者へのマナーの向上を図る。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
生活環境苦情の対応	苦情対応				
土壌汚染や水質事故などに関する対応	事故への対応				
市民・事業者へのマナーの啓発	啓発活動				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

—	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 63

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」「安全」な住環境の確保
取組の方向性	A. 大気環境その他の保全
基本的な取組	A-②光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の基準超過時における適切な対応

### 施策内容

古賀市近隣の、一般大気・自動車排出ガスの測定局では、近年、いずれの地点、測定項目においても、概ね環境基準を満たしておりますが、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の短期的評価においては基準超過が確認されており、全国的な傾向ではあるものの、健康被害が伴う可能性があるため、観測データの把握、庁内の体制の構築、市民への注意喚起など、適切な対応を行ってまいります。

指標	現況	目標
大気環境の保全に関する満足度	21%	50%(平成35年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

県から発令される注意喚起等の各種情報を注視し、警戒情報等が発令された場合には、対応マニュアルに従い、必要な処置を速やかに実行します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

前期に引き続き、県から発令される注意喚起等の各種情報を注視し、警戒情報等が発令された場合には対応マニュアルに従い、必要な処置を速やかに実行します。

### 実施主体

古賀市(環境課、関係部署)

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

注意喚起時等の対応	県が発表する観測データを把握し、注意喚起等の警報が県より発令された際は、対応マニュアル等に従い、市民への周知、被害実態の把握等、必要な対応を速やかに実行する。
市民への注意喚起	広報やホームページによる市民への注意喚起を行う。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
注意喚起時等の対応	注意喚起時等の対応				
市民への注意喚起	市民への注意喚起を実施する				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

--	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 63

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	A. 大気環境その他の保全
基本的な取組	A-③自動車騒音の計画的な測定・監視

施策内容	
<p>騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視を計画的に実施します。対象路線は2車線以上の道路(市町村道については4車線以上)であり、古賀市では9路線が対象となっています。平成24年度から福岡県から権限委譲されており、5年間のローテーションで計画的な測定を実施します。</p>	

指標	現況	目標
道路交通騒音の環境基準達成率	96%	100%(平成35年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>平成24年度からの5年間のローテーションで市内9路線において、自動車騒音測定を計画的に行い、積極的に関係機関に情報の提供を行います。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期に引き続き、計画に基づき自動車騒音測定を実施し、積極的に関係機関への情報提供を行います。</p>

実施主体
古賀市(環境課)

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
自動車騒音測定実施	騒音規制法に基づき自動車騒音測定を実施する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
自動車騒音測定実施	計画を基に測定				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 65

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	B. 水環境の保全
基本的な取組	B-①定期的な水質調査の実施

施策内容	
<p>古賀市の河川水質検査では、近年、いずれの観測点でも概ね環境基準を満たしておりますが、今後も引き続き、水質の把握に努めるため、水質調査を実施していきます。また、海水域についても、毎年定点監視を行うことで水質状況の経年的な把握に努めます。地下水の水質については、福岡県が地下水概況調査を行っており、経年的に環境基準を満たしていますが、有事の際には、県と情報の共有を図り、適切に対応していく必要があります。</p>	

指標	現況	目標
河川・海域における水質の環境基準達成度状況	100%	100%(平成35年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>河川、海域等の公共用水域については、概ね水質が改善傾向にあることから、生活排水の処理が進んでいると想定されます。前期については、水質調査等を継続して行なうことにより、現状把握に努め、個別の事案において、排水に水質汚濁等が認められる場合は、各機関と連携して迅速に対応していきます。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期の水質の傾向を踏まえ、後期についても水質調査等を行うことで現状を把握し、問題が認識されれば、原因除去及び被害拡大防止に努めます。</p>

実施主体
古賀市(環境課・水道課・施設管理関係課)・宗像・遠賀保健福祉環境事務所・福岡県土木整備事務所

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
市内河川水質調査	市内河川9箇所の水質調査を実施し、水質状況を経年的に把握する。
海水域水質調査	海水域4箇所の水質調査を実施し、水質状況を経年的に把握する。
快適環境監視事業	上水道未整備地域の地下水水質状況の把握のために、家庭用飲用井戸における13項目の水質調査(サンプリング調査)を実施する(快適環境監視事業)。
問題発生時の対応	上記の水質調査及びパトロール等により水質等に問題が確認されれば、関係機関と連携して原因除去及び被害の拡大防止の対応を行う。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
市内河川水質調査	水質調査(9箇所)の実施				
海水域水質調査	水質調査(4箇所)の実施				
快適環境監視事業	水質調査の実施				
問題発生時の対応	問題発生時に随時対応				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 65

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	B. 水環境の保全
基本的な取組	B-②公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の推進

古賀市全域において、公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業により水洗化の普及・促進を図ります。  
 薦野・米多比地区への継続した整備を実施しており、整備済区域における水洗化を促すため、奨励金制度の活用や説明会の実施など水洗化率の向上を図ります。未整備区域については、合併処理浄化槽設置に伴う補助金を交付し、水洗化を促します。  
 また、古賀水再生センター流入水の汚濁負荷を軽減するため、事業場における水質の把握、定期的な水質検査を実施します。

指標	現況	目標
汚水処理人口普及率	94%	100%(平成37年度)
—	—	—

<p><b>前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等</b></p> <p>公共下水道、農業集落排水については、未整備区域における下水道の整備を行っています。前期については、今後も継続して未整備区域における下水道の整備を行うとともに、奨励金制度・事業説明会による水洗化率向上に努めます。その他の地区については、合併処理浄化槽補助金事業により水洗化を促します。                  また、古賀水再生センターにおける有害物質の流入を防ぐため、定期的な事業場排水検査を実施します。</p>
<p><b>後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等</b></p> <p>公共下水道、農業集落排水については、後期についても、継続して未整備区域における下水道の整備を行うとともに、奨励金制度・事業説明会による水洗化率向上に努めます。その他の地区については、合併処理浄化槽補助金事業により水洗化を促します。                  また、古賀水再生センターにおける有害物質の流入を防ぐため、定期的な事業場排水検査を実施します。</p>

<p><b>実施主体</b></p> <p>古賀市(下水道課)</p>
-------------------------------------

担当課	下水道課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
合併処理浄化槽補助金の交付	合併処理浄化槽補助金を交付する。
事業場排水検査の実施	定期的な事業場排水検査を実施する。
市内下水道管渠・施設の整備	市内下水道管渠・施設を整備する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
合併処理浄化槽補助金の交付	継続して実施				
事業場排水検査の実施	継続して実施				
市内下水道管渠・施設の整備	継続して実施				

<p><b>古賀市環境政策調整委員会意見</b></p> <p>—</p>	<p><b>古賀市環境審議会意見</b></p>
---------------------------------------	--------------------------

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 63

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	C. 地域環境の保全
基本的な取組	C-①ペットの適正飼育の啓発・飼い主のいない猫への対策

### 施策内容

愛護動物の適正飼育や終生飼養の啓発を行い、動物愛護を推進し、人と動物が共生できるまちづくりをめざします。  
また、飼い主のいない猫に起因する問題を解決する方法の一つとして、住民、ボランティア、行政が協力し、地域猫活動の推進を行います。地域猫活動では、不妊去勢手術などを実施し、一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫の減少を図ります。

指標	現況	目標
犬・猫に関する相談件数	101件	20%減少(平成29年度比)

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

—

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

人と動物が共生できるまちづくりをめざし、愛護動物の適正飼育の啓発を通して、飼い主のマナー向上、動物愛護の推進に努めます。  
また、飼い主のいない猫に関しては地域猫活動の推進を行い、動物愛護及び快適な住環境の確保に努めます。

### 実施主体

古賀市(環境課)、粕屋保健福祉事務所、市民、市民団体

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

適正な飼育方法の啓発	広報やホームページによる市民・事業者へのマナーの啓発を図る。
動物愛護に関する講座の実施	動物愛護に関する出前講座を実施し、動物愛護の推進を図る。
地域猫活動の取組推進	地域で飼い主のいない猫の適正な管理・不妊去勢手術を行う「地域猫活動」を推進する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
適正な飼育方法の啓発	啓発				
動物愛護に関する講座の実施	講座の実施				
地域猫活動の取組推進	取組推進				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

指標に関しては、殺処分数の減などを取り入れることを検討願いたい。

### 古賀市環境審議会意見

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。



# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 67

環境分野	都市環境
環境目標	緑・歴史・風景の「調和」
取組の方向性	A. 都市景観の維持・形成
基本的な取組	A-①景観まちづくりセミナーの実施

施策内容	
<p>景観まちづくりに関する市民意識を高めるため、「環境」「色彩」「植栽」「生態系」など、景観まちづくりにかかわりの深いセミナーを定期的に開催します。長期的には、景観まちづくりに積極的に参画する人材の育成をめざします。</p>	

指標	現況	目標
セミナー参加延べ人数	440 人	1,300 人(平成30年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>景観まちづくりに関する市民意識を高めるため、「環境」「色彩」「植栽」「生態系」など、景観まちづくりにかかわりの深いセミナーを、大人向け・子ども向けに各1回、年度計2回開催します。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>事業終了のため、取組削除</p>

実施主体
古賀市(都市計画課)

担当課	都市計画課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
景観まちづくりセミナーの開催	景観まちづくりに関する市民の意識向上を図るため、景観まちづくりセミナーを開催する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 67

環境分野	都市環境
環境目標	緑・歴史・風景の「調和」
取組の方向性	A. 都市景観の維持・形成
基本的な取組	A-②景観まちづくり教育プログラムの実施

### 施策内容

まちなみや自然の美しさなど、普段見落としている古賀市の魅力を再発見することをめざし、景観写真コンテストや景観絵画コンテストなどを開催することで、市民の都市景観に対する意識の高揚を図ります。

指標	現況	目標
コンテスト応募点数	100点	300点(平成27年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

普段見落としている古賀市の魅力を再発見することをめざし、古賀の魅力再発見コンテストを実施します(H25-H27の3か年)。  
また、コンテスト終了後は、寄せられた作品をまとめた作品集を作成し、古賀市の景観が持つ魅力を広く発信します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

後期(平成31年度～平成35年度)の事業継続が不明のため、取組を削除

### 実施主体

古賀市(都市計画課)

担当課	都市計画課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

古賀の魅力再発見コンテストの実施	古賀の景観について考えるきっかけづくりを目的として、古賀の魅力再発見コンテストを実施する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	

### 古賀市環境政策調整委員会意見

事業の継続などが行えないか検討願いたい。

### 古賀市環境審議会意見

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 67

環境分野	都市環境
環境目標	緑・歴史・風景の「調和」
取組の方向性	A. 都市景観の維持・形成
基本的な取組	A-③①屋外広告物の管理

### 施策内容

まちなみ景観を損ねる無秩序な屋外広告物を、福岡県屋外広告物条例に基づいて適正に管理します。また、路上などの違反広告物を市民ボランティアで簡易除却できる「古賀市路上など違反広告物追放推進団体」を増やす啓発活動を行い、都市景観の維持管理に努めます。

指標	現況	目標
古賀市路上など違反広告物追放推進団体登録数	4 団体	8 団体(平成35年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

主要幹線(国道3号、国道495号、県道35号)沿線に掲出されている屋外広告物が、県条例に基づき適正に管理されている状態になるよう、指導します。  
また、市民に対する啓発を行い、古賀市路上など違反広告物追放推進団体の登録数が増えるよう取り組みます。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

前期に引き続き、屋外広告物の適正な管理に関する指導、市民に対する啓発を実施します。

### 実施主体

古賀市(都市計画課)、古賀市路上等違反広告物追放推進団体

担当課	都市計画課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

違反屋外広告物に対する是正指導・適正管理	景観を損ねる違反屋外広告物に対する是正指導・適正管理を実施する。
違反広告物追放推進団体への簡易除却委託	古賀市路上等違反広告物追放推進団体へ簡易除却を委託する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
違反屋外広告物に対する 是正指導・適正管理	適宜実施				
違反広告物追放推進 団体への簡易除却委託	随時実施				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

指標については、前期期間を目標年度としており、検討したい。

### 古賀市環境審議会意見

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 68

環境分野	都市環境
環境目標	緑・歴史・風景の「調和」
取組の方向性	A. 都市景観の維持・形成
基本的な取組	A-④公共空間景観形成ガイドラインの推進

施策内容	
<p>「道路」「公園・緑地」「水辺・河川」「公共建築物」などの公共空間において、古賀市の風土を踏まえた景観デザインとなるよう定めた「公共空間形成ガイドライン」の理解と協力を促します。</p>	

指標	現況	目標
公共空間景観形成ガイドライン準拠物件	0件	5件(平成30年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
古賀市が建設する公共物(道路・公園・公民館等)において、設計段階から公共空間景観形成ガイドラインの遵守を求めることで、景観への認識の向上を図ります。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
公共空間景観形成ガイドラインについては、現在策定中の「古賀市景観計画」の内容を踏まえて、そのあり方を検討する予定であり、後期(平成31年度～平成35年度)の取組が不明のため、取組を削除

実施主体
古賀市(都市計画課)

担当課	都市計画課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
ガイドラインを遵守した景観の整備	公共物設計発注におけるガイドラインを遵守することにより景観に配慮した整備をする。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 69

環境分野	都市環境
環境目標	緑・歴史・風景の「調和」
取組の方向性	B. 歴史・文化的景観の保全と活用
基本的な取組	B-①指定文化財の適切な維持管理と有効活用

### 施策内容

既に指定済の文化財についての適切な維持管理を推進するとともに、その歴史的・文化的価値に関する調査研究を引き続き実施します。また、案内板の設置や、「唐津街道」、「鹿部田淵遺跡」をはじめとする古賀市の文化財めぐりなどの開催により、文化の保全と継承、市民への普及啓発を推進し、歴史的景観の保全に努めます。また、古賀市の「船原古墳」などの重要遺跡に関する調査・保存・整備、文化財収蔵施設の整備などを推進するとともに、未指定の文化財に関する調査研究を推進します。

指標	現況	目標
自然史・歴史講座の開催数	4回	増加(平成35年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

市民を対象に実施する文化財や史跡の探訪、講話等を通して、歴史的文化遺産の保全についても啓発を行う。  
「船原古墳群」出土遺物の解析調査の進捗を把握しその保存については、周囲の自然環境に配慮し実施する。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

文化財や史跡の探訪、講話等を通じた歴史的文化遺産の保全について、前期に引き続き、啓発を行う。  
遺跡の調査・保存・整備については、周囲の自然環境に配慮しながら行う。

### 実施主体

古賀市(文化課)

担当課	文化課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

古賀市固有の歴史・文化の保全と継承についての啓発	地域にある歴史的・文化的財産を活用し、保全についての意識の高揚を図る。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
古賀市固有の歴史・文化の保全と継承についての啓発	文化財の調査、普及・活用。保全そして継承に係る調査研究				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

--	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 71

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進
基本的な取組	A-①再生可能エネルギー導入と省エネルギー普及の促進

施策内容
再生可能エネルギーの導入については、「古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市の特性にあった設備やシステムを検討し、推進していきます。家庭への太陽光発電システム導入に係る設置費の助成など、再生可能エネルギーに対する補助については、国・県の動向を注視し、費用対効果などを考慮しながら実施していきます。

指標	現況	目標
太陽光発電設備設置件数	1,055 件	増加(平成35年度)
二酸化炭素総排出量の削減割合	398 千t-CO2 100% (平成21年度) (2009年)	386 千t-CO2 -3% (平成35年度) (2023年)

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
再生可能エネルギーの導入の推進については、現在、市民に対して太陽光発電システム、エネファームシステムの設置費補助を実施しています。今後は、市の特性にあった再生可能エネルギー設備やシステムの導入促進のため、「再生可能エネルギー設備導入可能性調査」の実施を検討し、国・県の動向を注視しながら再生可能エネルギーの導入及び、普及・啓発に係る周知等を推進していきます。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
前期での取組をふまえ、市の特性にあった再生可能エネルギー設備やシステムの導入についての情報収集及び検討を継続していくとともに、再生可能エネルギーの導入促進に向けて啓発を行います。また、省エネルギー機器の普及促進、省エネルギー住宅に関する情報提供を行うことで、日常生活における省エネルギー行動の促進をめざします。

実施主体
古賀市(環境課)

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
省エネルギー機器の普及促進	市民が多数参加するイベント等を通じて、省エネルギー機器の啓発を行う。
省エネルギー住宅に関する情報提供	市民が多数参加するイベント等を通じて、省エネルギー住宅に関する情報提供を行う。
再生可能エネルギー等導入の推進	市民が多数参加するイベント等を通じて、再生可能エネルギー等の啓発を行う。
再生可能エネルギー導入可能性調査の検討	市の特性にあった再生可能エネルギー設備の導入可能性調査を検討する。
再生可能エネルギー導入の推進	導入可能性調査の結果を基に再生可能エネルギー導入の推進方針を策定し推進を図る。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
省エネルギー機器の普及促進	情報収集、イベント・広報等での啓発				
省エネルギー住宅に関する情報提供	情報収集、イベント・広報等での啓発				
再生可能エネルギー等導入の推進	情報収集、イベント・広報等での啓発				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
-	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P. 71

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進
基本的な取組	A-②家庭でできる省エネルギー行動の効果検証

施策内容
A-①の施策に伴い、太陽光発電システムの設置世帯を中心に「環境家計簿」や「うちエコ診断」による啓発を行うとともに、集計結果の公表や表彰など、今後の再生可能エネルギーの普及への啓発に活用します。また、「エコファミリー」への登録を促すことで電気やガス、水道使用量の節減など省エネルギー・省資源の取り組みを県と連携して推進していきます。

指標	現況	目標
うちエコ診断受診世帯	0世帯	500世帯(平成35年度)
二酸化炭素総排出量の削減割合	398千t-CO2 100% (平成21年度) (2009年)	386千t-CO2 -3% (平成35年度) (2023年)

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
現在、省エネや節電への取組については広報こがや、古賀市ホームページにおいて周知を行っておりますが、今後は国や県と連携し、「環境家計簿」、「エコファミリー」、「うちエコ診断」などの実施を行うことで、市民の省エネや節電の意識向上を図っていきます。また、平成29年には市民アンケートの実施、集計を行い、前期での効果検証を行い、後期に反映させていきます。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
前期で実施した市民アンケートを基に、効果的な取組を推進していきます。

実施主体
古賀市(環境課)、環境省、県

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
「うちエコ診断」の実施	「うちエコ診断」を推進する。
「エコファミリー」への登録を推進	市民による「エコファミリー」への登録を推進する。
運輸部門の省エネ対策を推進	運輸部門の省エネ対策として市職員や市民、市内の事業者に対し「エコドライブ」を推進する。
「市民アンケート」に基づく効果の検証	平成29年度に実施した「市民アンケート」に基づき、効果検証を行う。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
「うちエコ診断」の実施	診断会・出前講座の実施				
「エコファミリー」への登録を推進	県と連携して、エコファミリー登録を実施				
運輸部門の省エネ対策を推進	● 市民向け講習会 の実施	● 職員向け講習会 の実施	● 市民向け講習会 の実施	● 職員向け講習会 の実施	● 市民向け講習会 の実施
「市民アンケート」に基づく効果の検証	● 市民アンケート の検証	● 検証結果に基づいた事業の推進			

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
-	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 71

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進
基本的な取組	A-③事業者への環境マネジメントシステム導入の促進

施策内容
事業者が自主的に環境保全への取り組みを継続して進めていくための仕組みとして、ISO14001 やエコアクション21 などの環境マネジメントシステムの導入を促進します。導入支援の内容として、手続きに関する情報の提供、人材育成のための研修会などの開催をはじめ、規格取得などに必要な費用の補助についても検討していきます。また、「うちエコ診断」の実施を促し、企業のエネルギー使用の現状把握を行うことで、効果的な施策の検討も併せて行います。

指標	現況	目標
二酸化炭素総排出量の削減割合	398 千t-CO2 100% (平成21年度) (2009年)	386 千t-CO2 -3% (平成35年度) (2023年)
事業者のマネジメントシステム導入数	12事業所	増加(平成35年度)

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
企業向けには、国や県、その他の機関等が実施している事業への参加を推進していき、環境マネジメントシステムの導入を促進していきます。具体的には、企業の規模や意識に合わせた事業の紹介を行い、企業ごとの実態に合わせた推進を検討していきます。(また、効果を上げた企業に対しては表彰等の実施を検討。) (⇒省エネ相談事業、省エネ診断・節電診断サービス、エコ事業所宣言、Eco-CRIP事業、エコアクション21取得、ISO14001取得:これらの事業を基にし、企業がより高度な取組へとステップアップしていける形で実施予定。)
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
前期での取組に基づき、実施企業数の拡大を図ります。また、既に実施している企業に対しては、より高度な取組を推奨します。

実施主体
古賀市(環境課)、環境省、県

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
環境マネジメントシステムの導入検討	環境マネジメントシステムの段階的な導入を促す仕組みづくりを検討する。
環境マネジメントシステム導入に向けた事業紹介	環境マネジメントシステム導入に向けた事業紹介(説明会等)を実施する。
国・県等の情報を収集	国・県等で把握している情報を収集する。
「事業者アンケート」に基づく効果の検証	平成29年度に実施した「事業者アンケート」に基づき、効果検証を行う。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
環境マネジメントシステムの導入検討	導入への仕組みづくりの検討				
環境マネジメントシステム導入に向けた事業紹介	● 説明会の実施	● 説明会の実施	希望に応じた事業の紹介を行う		
国・県等の情報を収集	情報を収集				
「事業者アンケート」に基づく効果の検証	事業者アンケートの検証	検証結果に基づいた事業の推進			

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
-	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。



# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 73

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	B. 古賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進
基本的な取組	B-①公共施設における再生可能エネルギー導入の推進

施策内容
公共施設へ再生可能エネルギー導入を推進していきます。また、設備導入に当っては国や県などの各種補助制度を活用し、経費・社会性の面を考慮しながら適宜実施していきます。

指標	現況	目標
公共施設の再生可能エネルギー導入施設数	4 施設	増加(平成35年度)
古賀市の公共施設における二酸化炭素排出量の削減割合	9,339.46(t-CO2) (平成25年度)	7,107.34(t-CO2) -24%(平成35年度)

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
現在、古賀市役所には、太陽光パネル(20kW)が設置されているが、さらなる再生可能エネルギー設備等の導入に向け、「導入可能性調査」を実施し、古賀市の特性にあった設備導入を検討していきます。研修棟には、環境への配慮及び省エネを目的として、太陽光発電システム(10kW)の設置が予定されています。
市庁舎及び市内小学校2校には、防災拠点とすることを目的として、再生可能エネルギー導入推進基金事業(グリーンニューディール基金事業)を活用した、太陽光発電システム(10kW)と蓄電池(15kW)の設置が予定されています。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
前期での取組をふまえ、古賀市の特性にあった再生可能エネルギー等の設備やシステム導入についての調査研究を行っていきます。

実施主体
古賀市(環境課、管財課、水道課、教育総務課、下水道課)

担当課	環境課、管財課、水道課、教育総務課、下水道課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査の実施の検討	古賀市の特性に合った再生可能エネルギー設備の導入可能性調査を検討する。
再生可能エネルギー設備の導入を検討	採算性も考慮しながら、古賀市の特性に合った設備導入を検討する。
「省エネ法」に基づく中長期計画書の作成	「省エネ法」に基づく特定事業者としての体系づくり、及び中長期計画書を作成する。
省エネ法における「定期報告書」の作成	省エネ法における「定期報告書」を作成する。
研修棟に太陽光パネル(10kW)を設置	環境への配慮及び省エネを目的とし、研修棟における太陽光パネル(10kW)を設置する。
グリーンニューディール基金事業の活用	グリーンニューディール基金事業を活用した、太陽光パネル(10kW)の導入及び蓄電池(15kW)を設置する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査の実施の検討	調査の実施の検討				
	情報収集、再生可能エネルギー導入調査の検討				
再生可能エネルギー設備の導入を検討	情報収集				
	再生可能エネルギー設備導入の検討				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
指標の「古賀市の公共施設における二酸化炭素排出量の削減割合」の目標が平成42年度になっており、計画期間である平成35年度での算出ができないか、検討されたい	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 73

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	B. 古賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進
基本的な取組	B-②公共施設から排出される温室効果ガスの削減

施策内容	
<p>グリーン購入調達方針に基づく、製造過程・廃棄段階で環境への負荷が少ない物品の購入・使用に努めます。</p> <p>また、LED などの高効率照明への切り替え、照明の間引き、消灯の励行によって庁舎の節電に努めるとともに、車輦のエコドライブを推奨することでエネルギーの節減にも取り組めます。</p> <p>特に、電力使用が多い夏季・冬季については、冷暖房の温度設定の徹底(夏季28℃、冬季20℃)、クールビズ・ウォームビズの取り組みや、給湯器の停止(夏季)、緑のカーテンの設置など積極的な節電対策に取り組めます。</p>	

指標	現況	目標
グリーン購入の調達率	88%	100%(平成35年度)
古賀市の公共施設における二酸化炭素排出量の削減割合	9,339.46(t-CO2) (平成25年度)	7,107.34(t-CO2) -24%(平成35年度)

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>省エネ法(エネルギー使用の合理化等に関する法律)に基づき、特定事業者として中長期計画を策定し、取組を進めていきます。また、定期報告書を国に毎年提出し、集計結果を基に庁舎内及び他の公共施設における節電や省エネに関する取組の推進を行っていきます。</p> <p>グリーン購入においては、職員のグリーン購入に対する意識や理解が十分でないという現状をふまえ、前期においてはグリーン購入の啓発を行い、グリーン購入の推進を図っていきます。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期(平成26年度～平成30年度)に引き続き、公共施設から排出される温室効果ガスの削減を図るため、職員の日常業務に関する取組、設備機器の保守・省エネ運転に関する取組、設備機器の更新に関する取組、グリーン購入などの温室効果ガスの削減に間接的に寄与する取組を進めていきます。また、これらの取組を市が積極的に行うことで、市民や事業者の自主的・積極的な行動の促進をめざします。</p>

実施主体
古賀市(環境課、管財課、教育総務課、水道課)

担当課	環境課、管財課、教育総務課、水道課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
公共施設から排出される温室効果ガスの削減に間接的に寄与する取組の推進	職員を対象とした説明会等を実施し、「省エネ・節電」の取組に加え、「グリーン購入」等についても職員の理解を図る。
職員の日常業務に関する取組の推進	日常業務における職員一人ひとりの省エネ行動を励行する。
設備機器の保守・省エネ運転に関する取組の推進	施設運用マニュアルを活用し、施設管理者による設備機器の保守点検・管理やエコチューニング等の省エネ運転を推進する。
設備機器の更新に関する取組の推進	省エネ診断を積極的に活用し、設備機器の更新時期や劣化状況等を勘案した高効率な設備機器への改修・更新を推進する。
小中学校普通教室等へのエアコン設置に係る高効率機器の導入推進	小中学校への空調設備の導入の際に、イニシャル・ランニングコストの経済性比較した上で、より環境に配慮した高効率機器を導入する。
「省エネ法」に基づく中長期計画書の作成	「省エネ法」に基づく特定事業者としての体系づくり、及び中長期計画書を作成する。
省エネ法における「定期報告書」の作成	省エネ法における「定期報告書」を作成する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に制度設計を行う	平成34年4月から制度運用開始	
公共施設から排出される温室効果ガスの削減に間接的に寄与する取組の推進	職員への啓発 職員研修会(1回/年)、グリーン購入等の推進				
職員の日常業務に関する取組の推進	職員への啓発 通年・夏期・冬期の取組の実施				
設備機器の保守・省エネ運転に関する取組の推進	施設運用マニュアルによる保守・省エネ運転の推進 経営戦略・水道ビジョンの策定				
設備機器の更新に関する取組の推進	省エネ診断による設備更新の検討 学校施設長寿命化計画に基づく計画的・効率的な更新の実施 管路・浄水場の更新計画の策定 更新事業の継続				
小中学校普通教室等へのエアコン設置に係る高効率機器の導入推進	小・中学校11校の施工				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
エアコンの設置については、元々の排出量が0であり、エアコン設置による「温室効果ガスの削減」がふさわしいかどうかを検討されたい。	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 75

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
基本的な取組	A-①ごみを減量するための啓発促進(家庭系ごみ)

施策内容
まつり古賀などのイベントで、生ごみの水分を極力減らす「最後のひとしぼり」をテーマに、水切りの効果についての啓発を行うとともに、マイバックの配布を継続しながら、その使用を促す啓発を行います。生ごみ処理機器の補助金の活用について、現在の使用状況などの実態調査を実施し、調査の結果を基に、生ごみ処理機器を活用した取り組みの課題を整理し、今後の啓発などに反映させます。

指標	現況	目標
1人1日当たりの家庭系ごみ処理量(g)	410g(平成26年度)	405g(平成33年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
まつり古賀などのイベントで生ごみを減量するための水切りやマイバックなどの啓発促進を行うとともに、市民の啓発の場となる行事等の情報収集を行います。また、生ごみ処理機器の使用状況などの追跡調査(アンケート)を行い、今後の啓発に反映させます。生ごみの地域における活用方法について検討します。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
前期の検討結果をふまえ、検証を実施し、より効果的な施策の具現化に向けて推進します。生ごみ減量に関する啓発が形骸化することがないように検証を行い、生ごみ処理機器の活用促進など、前期に引き続き啓発を行います。また、近年大きな問題になっている食品ロスについても、削減できるように市民への啓発を行います。

実施主体
古賀市(環境課)

担当課	環境課(資源循環推進係)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
水切りやマイバック利用等の啓発	イベント等を活用し、生ごみ減量に効果的な水切りやマイバックの使用等について啓発を継続する。
啓発促進のための情報収集と情報提供・発信	他自治体における市民の自発的取組事例、啓発の場となるイベント情報及び関係団体等に関する情報を収集し、活用する。また、イベント等及び広報こが・市ホームページ等を活用した情報発信、出前講座や体験型講座等を実施する。
生ごみ処理機器等の活用促進のための周知・啓発	生ごみ減量につながる生ごみ処理機器等の活用について、啓発パネルやチラシ・ポスターを作成し、公共施設等への配架、広報こが・市ホームページ等による啓発を実施する。
食品ロス削減の周知啓発	食品ロスの削減のために、市民への啓発活動を行う。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に制度設計を行う	平成34年4月から制度運用開始	
水切りやマイバック利用等の啓発	イベント等での啓発促進				
啓発促進のための情報収集と情報提供・発信	他自治体などからの情報収集、広報こが・ホームページ等での情報提供・発信				
生ごみ処理機器等の活用促進のための周知・啓発	補助金を活用した機器の利用促進と、広報こが・ホームページ等での周知・啓発				
食品ロス削減の周知啓発	広報・ホームページ等での周知・啓発				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
指標の「1人1日あたりのごみ処理量」については、マスタープラン・ごみ処理基本計画との整合性を検討されたい。また、プラスチックごみやマイクロプラスチックなどの問題の掲載について検討されたい。	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 75

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
基本的な取組	A-②資源化率を上げるための <b>分別の推進</b> (家庭系ごみ)

施策内容
「リサイクルの見える化」により、資源ごみの回収の効果を明確化し、分別収集への取り組みを推進します。最新のリサイクル情報を収集し、新規に分別収集ができる品目について検討し、資源化率の向上につなげます。

指標	現況	目標
資源化率(%)	17%	26.0%(平成35年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
広報・ホームページ等を活用し、積極的に情報発信を実施します。分別品目については、地域の分別収集の現状把握、先進地視察及び他自治体の最新リサイクル情報の収集を行い、収集方法の改善、検討を行います。また、市民に分かりやすい分別収集チラシ・ポスターを作製するとともに、「家庭ごみの出し方」パンフレット(全戸配布)に3Rの内容を盛り込み、啓発を推進します。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
継続的に広報やホームページを活用した情報発信を行うとともに、「家庭系ごみの出し方」パンフレットの内容の見直しなどを行います。

実施主体
古賀市(環境課)

担当課	環境課(資源循環推進係)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
分別状況の把握	地域の分別に関する現状を把握する。
リサイクル情報の収集	先進地視察及び他自治体のリサイクル情報を収集する。
分別品目の検討	資源化率を上げるための分別品目を検討する。
分別収集の啓発	分別収集カレンダーを作製する。「家庭ごみの出し方」パンフレットに3Rの啓発内容を盛り込み作成・配布する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
分別状況の把握	現場での立ち合いなどによる状況把握				
リサイクル情報の収集	情報収集				
分別品目の検討	分別品目の検討				
分別収集の啓発				パンフレット改訂 に伴う啓発	

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 76

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
基本的な取組	A-③ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供(事業系ごみ)

### 施策内容

実態把握調査の結果を踏まえ、事業者を訪問し、製造・流通・販売などの事業活動の各段階における廃棄物について、減量と資源化を促進するための啓発、指導を行い、事業者への取組みを促します。  
 事業者の適正処理・減量・資源化の関心を高めるため、取組みを促すパンフレットを作成します。  
 「3Rの見える化ツール」を活用し、環境負荷削減効果が分かる事業者向けの情報を広報・HPなどに掲載し、事業者へ3Rの取組みを促します。  
 事業者が自主的・自発的に取り組むことができる他自治体の事例などを調査研究し、広報・HPなどにより啓発に反映させます。  
 環境負荷の少ない事業活動への変革を求め、業種ごとの産業特性に合わせて無理なく3Rの取組みができる情報提供を行います。

指標	現況	目標
1人1日当たりの家庭系ごみ処理量(g)	410g(平成26年度)	405g(平成33年度)
資源化率(%)	17%	26.0%(平成35年度)

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

平成26年度より事業系廃棄物3R推進事業を実施し、事業系ごみに関する適正処理・減量・資源化の関心を高め、その取組みを促す働きかけを行います。  
 具体的には、業種ごとの排出状況や処理の負担、リサイクルへの関心や取組み意識等の調査を行い、事業者への啓発パンフレット及び指導用の訪問資料等を作成し、事業者を訪問し、啓発・情報提供・指導等を実施します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

後期についても、ごみ処理と資源化に関する啓発と情報提供を行うとともに、継続的に適正な排出・処理の指導等を実施します。

### 実施主体

古賀市(環境課)

担当課	環境課(資源循環推進係)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

指導及び啓発のための事業所訪問 分別に対する意識の把握	事業所に対する情報提供の実施。
事業所訪問の実施 情報発信・啓発強化	事業所訪問(啓発・情報提供・指導)を実施する。 情報発信・啓発を強化する。
優良事業所の認定・表彰	優良事業所を認定し、表彰する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
指導及び啓発のための事業所訪問 分別に対する意識の把握	事業所訪問				
事業所訪問の実施 情報発信・啓発強化	ごみ処理に関する情報の発信・啓発				
優良事業所の認定・表彰			表彰		認定

### 古賀市環境政策調整委員会意見

指標の「1人1日あたりのごみ処理量」については、マスタープラン・ごみ処理基本計画との整合性を検討されたい。

### 古賀市環境審議会意見

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 76

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
基本的な取組	A-④資源化率向上のための取組み(事業系ごみ)

施策内容	
<p>資源化の余地が残されている食品廃棄物や古紙などは、新たな資源化ルートの構築に取り組めます。 事業者に対し資源ごみの分別の徹底を促すとともに、自主的な資源化の取組みについての支援を検討します。</p>	

指標	現況	目標
資源化率(%)	17%	26.0%(平成35年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>事業系廃棄物3R推進事業(A-③で別述)による実態を把握します。 食品廃棄物や古紙など新たな資源化ルートの構築について検討します。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>事業者に対し資源ごみの分別の徹底を促すとともに、自主的な資源化の取組についての支援を検討します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)

担当課	環境課(資源循環推進係)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
事業系廃棄物3R推進事業	事業系廃棄物3R推進事業による実態把握を実施する。
新たな資源化ルートの構築	食品廃棄物や古紙など新たな資源化ルートの構築について検討する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
事業系廃棄物3R推進事業	実態把握				
新たな資源化ルートの構築	構築検討				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 77

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	A. 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化
基本的な取組	A-①市・ぐりんぐりん古賀などの共働による環境保全活動の推進

施策内容	
<p>環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀」を中心に会員独自の事業をはじめ、学校などと連携することで、環境教育を推進し、生物多様性の保全や3Rの推進など、活動分野の拡大、継続性のある活動の展開を図ります。</p>	

指標	現況	目標
—	—	—
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>グリーンカーテンの匠事業(市)、ECOかるた、環境体験講座(ぐりんぐりん古賀)などの取組について、学校、ぐりんぐりん古賀との連携をはかり、継続して実施していきます。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>古賀市「グリーンカーテンの匠」と合同で、グリーンカーテンの普及をはじめとする地球温暖化防止についての講座を市民・学校に対して実施します。また、ぐりんぐりん古賀が行う環境体験講座について周知などでの支援を行い、市民と連携した活動を推進します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、ぐりんぐりん古賀、学校

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	古賀市グリーンカーテンの匠事業を実施し、グリーンカーテンの普及を行うことで、 <b>地球温暖化防止の意識を高める。</b>
環境体験講座の実施	環境体験講座を通し環境保全に関する情報や技術を提供する。
ECOかるたの作成	環境教育・環境学習推進に活用するためECOかるたを作成する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	事業の実施	古賀市版「環境カウンセラー」制度と連携した取り組みの実施			
環境体験講座の実施	情報を収集				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 77

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	A. 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化
基本的な取組	A-②市・ぐりんぐりん古賀を中心とした個人・団体との環づくり

### 施策内容

「ぐりんぐりん古賀」を中心として、A-①の活動に伴い、個人・団体の集いの場である「つながりひろば」などを活用し、環境と密接に関わり合う主体とのネットワークの強化を図ります。また、まつり古賀など各種行事やホームページなどで積極的に広報活動を行い、参加の輪を広げることで、会員数の増加を目指します。

指標	現況	目標
ぐりんぐりん古賀 (古賀市環境市民会議) 個人会員・団体会員数	個人会員:36名	100名(平成35年度)
	団体会員:21団体	50団体(平成35年度)

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

つながりひろば情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックを活用して、市民に団体情報を紹介していきます。ぐりんぐりん古賀においては、「わ・わ・わ通信」に会員募集記事を掲載、活動内容を記載した会員募集カードの作成及び配布、ぐりんぐりん古賀ホームページの充実など、会員数増加に向けた取組を推進します。また、会員獲得につなげるため、各種行事(まつり古賀、ぐりんぐりんフェスタ)で活動発表を実施します。年次報告書を作成し、活動の成果を見える形で残し、会員獲得のためのアピールに活用します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

市民活動支援センターを活用した、ぐりんぐりん古賀への勧誘活動を行うとともに、各種事業で会員勧誘を行い、さらなる市民活動の輪を広げます。また、ホームページや啓発物品を使い活動をPRするとともに、活動の報告書を市内各所に配架することにより、インターネットに馴染みがない世代に対しても周知を図ります。

### 実施主体

古賀市(環境課、市民活動支援センター)、ぐりんぐりん古賀

担当課	環境課、コミュニティ推進課(市民活動市民センター)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

市民活動支援センターと連携した情報提供による会員の勧誘	市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」及びフェイスブックによる情報提供の充実を図ることにより、新規会員の勧誘を図る
啓発物品の作成、配布	ぐりんぐりん古賀の活動内容を記載した啓発物品を作成し、配布する。
ホームページ等の充実	ぐりんぐりん古賀ホームページ等の充実を図る。
各種行事における会員募集活動の実施	各種行事(まつり古賀、ぐりんぐりんフェスタ)での会員募集活動を実施する。
年次報告書の作成	ぐりんぐりん古賀年次報告書を作成する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に制度設計を行う	平成34年4月から制度運用開始	
市民活動支援センターと連携した情報提供による会員の勧誘	市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックに掲載 会員の勧誘活動の実施				
啓発物品の作成、配布	啓発物品の作成・配布				
ホームページ等の充実	ぐりんぐりん古賀ホームページの活用				
各種行事における会員募集活動の実施	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘
年次報告書の作成	● 年次報告書の作成・好評	● 年次報告書の作成・好評	● 年次報告書の作成・好評	● 年次報告書の作成・好評	● 年次報告書の作成・好評

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

-	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。



# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 79

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	B. 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進
基本的な取組	B-①環境保全活動に関する情報発信の強化

施策内容	
<p>市ホームページや広報こがなどの広報手段だけでなく、ボランティア団体の情報が集まる「つながりひろば」の広報手段を活用し、更なる情報発信の強化を図ります。また、交流活動などへの積極的な参加を促すことで、他分野の団体との情報共有を図ります。</p>	

指標	現況	目標
環境保全活動に関する実行度	55%(平成24年度)	70%(平成35年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>団体(環境保全団体を含む)の活動状況や取組み等を、つながりひろば情報紙「わ・わ・わ通信」(年6回発行)やフェイスブック(随時更新)などを活用した情報発信を実施します。 また、公共施設や周辺施設(古賀駅、コスモス館など)への掲示、周知を図ります。</p>
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックでの活動紹介を継続して実施します。交流活動の情報を、ぐりんぐりん古賀会員へ情報提供することで、他分野の団体との情報共有を図ります。</p>

実施主体
古賀市(環境課、市民活動支援センター)

担当課	環境課、コミュニティ推進課(市民活動支援センター)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
市民活動支援センター情報誌等への掲載	ぐりんぐりん古賀の活動を、市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックに掲載する。
公共施設や周辺施設への掲示、周知	公共施設や周辺施設(古賀駅、コスモス館など)への掲示、周知を実施する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
市民活動支援センター情報誌等への掲載	市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックに掲載				
公共施設や周辺施設への掲示、周知	公共施設及びJR駅での掲示				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 79

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	B. 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進
基本的な取組	B-②市内の美化活動の推進

道路環境美化、古賀市環境美化行動の日の活動では市民参加による一斉清掃活動が行われているほか、アダプトプログラムでは、古賀市の事業者を中心に様々な団体が積極的に美化活動に参加しています。  
また、「ラブアース・クリーンアップ」では、ボランティア団体・企業・行政などが実行委員会を形成して、海岸の一斉清掃に取り組むことで、美観の形成を図っています。  
一方、地域コミュニティやボランティア団体も河川や松原など、独自で清掃活動に取り組んでいることから、今後は地域に根付く美化活動を、多様な主体の共働で推進していきます。

指標	現況	目標
古賀市の美化活動へ対する参加の意向	40%(平成24年度)	76%(平成35年度)
アダプトプログラム登録数	34 団体	50 団体(平成35年度)

<b>前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等</b>
市民参加による一斉清掃活動(道路環境美化、古賀市環境美化行動の日)を実施します。 また、ボランティア団体等が実行委員会形式で取組む海岸一斉清掃(ラブアース・クリーンアップ)では、連携協力して、実施するとともに、事業者等の団体が中心になって取組む美化活動(アダプトプログラム)を支援します。
<b>後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等</b>
市民参加による一斉清掃活動(道路環境美化、古賀市環境美化行動の日)を実施します。 また、ボランティア団体等が実行委員会形式で取組む海岸一斉清掃(ラブアース・クリーンアップ)や、大根川クリーンネットが取り組む大根川の一斉清掃では、各団体と連携協力して、実施します。事業者等の団体が中心になって取り組む美化活動(アダプトプログラム)を支援します。

<b>実施主体</b>
古賀市(環境課・生涯学習推進課・建設課)・市民・市民団体(地縁団体・志縁団体)・事業者

担当課	環境課(資源循環推進係)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
環境活動に関する情報提供及び活動推進	環境活動に関する情報の提供及び活動を推進する。
環境活動に関わる個人・団体の連携強化	環境活動に関わる個人・団体の連携強化を図る。
「古賀市アダプトプログラム」に関する周知啓発	「古賀市アダプトプログラム」に関する周知・啓発を行う。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に制度設計を行う	平成34年4月から制度運用開始	
環境活動に関する情報提供及び活動推進	美化活動の情報提供・活動推進				
環境活動に関わる個人・団体の連携強化	海岸や大根川の一斉清掃での連携を強化				
アダプトプログラムに関する周知啓発	広報こがやホームページによる周知啓発				

<b>古賀市環境政策調整委員会意見</b>	<b>古賀市環境審議会意見</b>
-	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 81

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
基本的な取組	C-①環境教育プログラムの作成と活用

### 施策内容

市・ぐりんぐりん古賀・学校の連携で、小学生を対象とした「環境教育プログラム」の作成に取り組みます。  
プログラムの内容は小学生の低学年から高学年までを対象とした授業に対応するため、自然環境・生活環境における様々な分野のプログラム整備を図ります。  
一方、中学校では独自で環境保全に係る清掃活動やボランティア活動を展開していることから、古賀市版「環境カウンセラー」による支援や、ボランティア団体などと連携しながら環境教育の推進を図ります。

指標	現況	目標
環境教育プログラム実施数	0回	30回/年 (平成35年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

グリーンカーテンの匠事業を通して、授業に活用できるプログラムを学校へ提案します。  
ぐりんぐりん古賀において現在提供中の環境講座調査を実施し、現状の把握を実施します。  
小学生に対応した「環境教育プログラム」の作成・整備を行い、授業等における活用を検討します。  
市・ぐりんぐりん古賀・学校等と連携し、小学生を対象とした「環境教育プログラム」の取組を推進します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

古賀市「グリーンカーテンの匠」事業を通して、授業に活用できるカリキュラムを学校に提案するとともに、「環境教育プログラム」を開発し、小中学校への教育活動を展開します。また、現在の提供中の講座や活動を整理し、ぐりんぐりん古賀や学校と連携して「環境教育プログラム」の普及に取り組みます。

### 実施主体

古賀市(環境課、学校教育課)、ぐりんぐりん古賀、学校

担当課	環境課、学校教育課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	古賀市グリーンカーテンの匠事業を実施する。
講座内容を学校へ提示	平成29年度実施のアンケートを基に講座内容を学校へ提示(マッチング)する。
「環境教育プログラム」の小学校教育活動への展開	「環境教育プログラム」の小学校教育活動への展開を検討する。
現在提供中の環境講座の調査	現在提供中の環境講座を調査し、現状把握する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	事業の実施	古賀市版「環境カウンセラー」制度と連携した取り組みの実施			
講座内容を学校へ提示		学校への周知等			
「環境教育プログラム」の小学校教育活動への展開		学校への周知等			
現在提供中の環境講座の調査	事業の調査	学校への周知等			

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

—	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 81

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
基本的な取組	C-②事業者向け環境教育の充実

施策内容	
<p>C-①の環境教育プログラムの内容を発展させて、事業者が行う社員教育やISO14001、エコアクション21などの各種認証制度に基づく環境学習の場において、環境教育の充実を図る。 また、環境教育などの取り組みを率先して行っている事業者の事例発表や研修会など、事業者相互の情報交換が行える場づくりを行います。</p>	

指標	現況	目標
環境教育を実施する事業者数の割合	53%(平成24年度)	66% (平成35年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
(実施時期:後期)
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>商工会等と連携し、事業者が必要としている環境教育についての調査を実施し、事業者のニーズにあった古賀市版「環境カウンセラー」制度を構築します。制度の活用について、各事業者への提案を行うとともに、先進事例について情報交換を行う場を設定します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、事業者

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について事業者に提案する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	事業者への古賀市版「環境カウンセラー」活用の呼びかけ		事業者への古賀市版「環境カウンセラー」活用の呼びかけ・事業の実施		

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 81

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
基本的な取組	C-③市民向け環境教育の充実

### 施策内容

誰もが地域社会の担い手となり、持続可能な社会づくりを担う多様な力を育成するため、その一環として、環境教育を推進する。

指標	現況	目標
市民講座の参加人数	8人(平成29年度)	延べ100人(平成35年度)
海津木苑の出前講座数	4回(平成29年度)	8回(平成35年度)

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

—

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

環境保全が社会全体に関わるものとして理解が深まるよう、必要な知識・技術・態度の獲得を目指した学習の情報や学習の機会を提供する。  
また、児童・生徒や市民の施設見学を受け入れ、生物(バクテリア)が水を浄化する仕組みを通して循環型社会の理解を深める。

### 実施主体

古賀市(生涯学習推進課、環境課)

担当課	生涯学習推進課、環境課(海津木苑)
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

環境に関連する講座の実施	市民講座(家庭教育講座を含む。)において、環境に関する講座を実施する。
施設見学を通じた環境教育の充実	施設見学を通じて、循環型社会の理解を深める。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
環境に関連する講座の実施	講座の企画・実施・ アンケート・内容見直し			古賀市版「環境カウンセラー」の活用も付加	
施設見学を通じた環境教育の充実	小学校の施設見学の実施				
	地域への出前講座の実施				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

—

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 83

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	D. 環境教育の担い手の育成、活動の推進
基本的な取組	D-①古賀市版「環境カウンセラー」の登録制度確立と人材育成

### 施策内容

学校や企業などに対して環境教育を実践する人材として、古賀市版「環境カウンセラー」登録制度を創設します。  
また、環境カウンセラーは「人材バンク」との連携を図りながらC-①の施策にある環境教育プログラムの推進を中心となって担い、様々な環境分野に関する知識や経験が豊富な人材が担います。  
人材の育成については、環境分野における資格や各種研修などの情報提供や、環境教育プログラム作成に向けた講習会の開催などの補助をぐりんぐりん古賀と共働で取り組みます。

指標	現況	目標
古賀市版「環境カウンセラー」の登録数	0人	30人(平成35年度)
—	—	—

### 前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等

「人材バンク」やぐりんぐりん古賀に登録されている人や内容を把握するとともに、学校や企業において「環境カウンセラー」に求められているものについて調査を実施します。  
「人材バンク」の人材とニーズのマッチングをはかり、学校や企業に提案します。

### 後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等

既存の人材を活用し、古賀市版「環境カウンセラー」制度を構築するとともに、地域・学校・事業者などのニーズと合うようにマッチングを進めます。また、制度を効果的に活用できるよう、運用方法について随時改良を行っていきます。

### 実施主体

古賀市(環境課)、ぐりんぐりん古賀

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

### 施策内容を達成するための具体的取組(後期)

古賀市版「環境カウンセラー」制度の構築・運用	平成29年度に行った「事業所アンケート」「学校アンケート」を基に、古賀市版「環境カウンセラー」の制度運用について検討する。
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	古賀市版「環境カウンセラー」制度の活用について学校、事業者へ提案する。
古賀市版「環境カウンセラー」制度とニーズとのマッチング作業	古賀市版「環境カウンセラー」制度と学校・企業におけるニーズとのマッチング作業を実施する。
環境教育に関する人材の調査	ぐりんぐりん古賀、人材バンクの登録状況を調査する。
「環境カウンセラー」に関するニーズ調査	学校、企業において求められている「環境カウンセラー」について調査する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
古賀市版「環境カウンセラー」制度の構築・運用	●	●	●	●	●
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	→ 学校、事業所への古賀市版「環境カウンセラー」の活用の呼びかけ				
古賀市版「環境カウンセラー」制度とニーズとのマッチング作業	→ 学校教育とのマッチングの実施 → 事業所とのマッチングの実施				

### 古賀市環境政策調整委員会意見

### 古賀市環境審議会意見

—	
---	--

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。

# 第2次古賀市環境基本計画

## 後期(平成31年度～平成35年度)実施計画シート

第2次古賀市環境基本計画 P 83

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	D. 環境教育の担い手の育成、活動の推進
基本的な取組	D-②環境保全に関する交流の場づくり

施策内容	
<p>市・環境保全活動団体を中心に、中・高生をはじめ一般市民を含む多様な主体で、環境保全活動や環境教育に関する意見交換のための交流の場づくりを行います。交流会では、様々な立場の主体が対等な関係のもと意見を出し合うことで、地域特性にあった古賀市独自の環境施策への展開を検討していきます。</p>	

指標	現況	目標
環境保全に関する交流の回数	0回/年	4回/年(平成35年度)
—	—	—

前期(平成26年度～平成30年度)での課題や具体的な取組の方向性等
意見交換のための交流の場づくりに関する先進事例について研究し、実施に向けた体制づくりなどの取組を推進します。
後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
前期にて構築した体制のもと、点検・評価していくための仕組み(PDCA)を持った交流の場づくりに取り組みます。 環境全体の意見交換を行う交流の場づくりに関する先進事例について研究し、実施に向けた体制づくりを推進するとともに、さまざまな個別のテーマで意見交流できる交流会の開催を検討します。

実施主体
古賀市(環境課)、市民団体、一般市民(中高生含む)

担当課	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
意見交換のための交流の場づくり 先進事例についての調査研究	意見交換のための交流の場づくりに関する先進事例について調査研究する。
意見交換のための交流の場づくり 実施に向けた体制の構築	意見交換のための交流の場づくり実施に向けた体制を構築する。

### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(記入例)	先進地調査		調査を基に 制度設計を行う	平成34年4月から 制度運用開始	
意見交換のための交流の場づくり 先進事例についての調査研究	先進地事例の調査				
意見交換のための交流の場づくり 実施に向けた体制の構築	交流の場づくりを実施する体制の構築				
	個別のテーマでの交流会の実施				

古賀市環境政策調整委員会意見	古賀市環境審議会意見
—	

※なお、古賀市環境審議会意見欄については、古賀市環境政策調整委員会意見を踏まえ、特記すべき事項について記載しています。